

香川県教育委員会 12月定例会会議録

1. 開催日時 令和3年12月23日(木)
開 会 午前9時30分
閉 会 午前10時38分

2. 開催場所 教育委員室

3. 教育委員会出席者の氏名

教 育 長	工 代 祐 司
委 員	小 坂 真 智 子
委 員	平 野 美 紀
委 員	藤 澤 茜
委 員	木 下 敬 三
委 員	蓮 井 明 博

4. 教育長及び委員以外の出席者

副教育長	小 川 秀 樹
教育次長兼政策調整監	海 津 洋
教育次長	小 柳 和 代
総務課長	藪 木 泰 伸
義務教育課長	原 田 智
高校教育課長	金 子 達 雄
保健体育課長	宮 滝 寛 己
生涯学習・文化財課長	渡 邊 智 子
政策主幹(兼)総務課副課長	佐 々 木 隆 司
高校教育課長補佐(兼)主任管理主事	長 林 真 司
総務課主任	大 原 裕 次 郎
高校教育課主任	三 谷 進
保健体育課指導主事	大 麻 弘 善
総務課主任主事	新 見 智 美

傍聴人 なし

5. 会議録の承認

11月定例会の会議録署名委員の木下委員から、同定例会の会議録について適正に記載されている旨報告。

各委員に諮り、これを承認した。

6. 非公開案件の決定

教育長から、本日の議題のうち、議案第4号は、教育委員会において会議を公開しないことと定めているもののうち、「個人に関する情報であって、公にすることにより、なお、個人の権利利益を害するおそれがあるもの」及び「県の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれがあること」に該当するため、また、その他事項1は、「国の機関が行う事務に関する情報であって、公にすることにより、調査研究に関する事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれがあるもの」に該当するため、非公開としたい旨を發議。

各委員に諮り、非公開とすることに決した。

7. 議案

○議案第1号 専決処分事項の承認（令和3年11月香川県議会定例会に提案される教育委員会関係議案（追加提案分）に対する意見について）

総務課長から、令和3年11月香川県議会定例会に追加で提案された教育委員会関係議案（公立学校職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例、職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、知事等の給与、旅費及び退職手当に関する条例の一部を改正する条例）に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に規定する教育委員会の意見について、議会日程等の関係上、教育長の専決により「異議なし」と回答した旨、報告。

【質疑】 無し

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

○議案第2号 へき地手当等に関する規則の一部改正について

総務課長から、へき地手当等に関する規則について、へき地教育振興法施行規則の規定に基づくへき地学校等の級地指定を行うことについて諮る旨、説明。

【質疑】

＜蓮井委員＞今回の変更は航路の休止が影響したものと理解したが、今後、航路の休止・廃止等の変動が増えることも予想される。そのような場合でも、今回と同様、6年毎にしか見直しを行わないのか。

＜総務課長＞当該規則の改正については、省令の規定により6年毎に見直すこととなっている。

＜蓮井委員＞航路の廃止など、環境が変わったとしても、規則は6年間、現状維持ということか。

＜総務課職員＞省令では6年毎の見直しが原則となっているが、一方で、状況が著しく変動した場合には、随時見直すことができると規定されている。

今回改正した学校については、航路の廃止ではなく休止であったため、6年毎の改正時期を待って改正することとしたが、航路が廃止となった場合には、検討が必要ではあるが、状況に応じて、随時の見直しを行うこともあると考えている。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

- 議案第3号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正について
高校教育課長から、不妊治療休暇の取得日数を拡充するため、所要の改正を行うことについて諮る旨、説明。

【質疑】

＜藤澤委員＞この不妊治療休暇を取得している方はどのくらいいるのか。

＜高校教育課職員＞令和3年の取得状況では、現時点で、教育委員会事務局と県立学校合わせて男性数名、女性十数名となっている。取得日数は6日が限度となっているが、男性は上限まで取得していないが、女性は上限まで取得している方もいる。

＜藤澤委員＞実際には、もっと不妊治療をされている方がいると感じている。急遽取得しなければならないといった状況もあると思うので、日数増だけでなく取得しやすい環境を作っていくことが大事であると考えている。

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

- 議案第4号 教職員の懲戒処分について（非公開案件）

各委員に諮り、原案のとおり可決した。

8. その他事項

- その他事項1 令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果（香川県の概要）及び令和3年度香川県体力・運動能力調査結果の概要について（非公開案件）